

『女たちのビルマ——軍事政権下を生きる女たちの声』に寄せて

南田みどり

分断社会の女たち

独立後のビルマ社会は、内戦によって合法社会と非合法社会に分断されてきた。それら二つの世界で女たちは身辺のさまざまな危険や困難に直面し、あるいは夫や兄弟や父や息子たちを失う悲しみを乗り越えながら、日々の生活を営んできた。ビルマの女たちの戦後はまだ終わっていない。

一般にビルマ女性は、仏教徒慣習法に保障される財産所有の男女平等、当事者の意志を「尊重」する結婚、そして家庭外労働への「進出」などを根拠に、「恵まれた地位」を享受していると言われて久しい。このような発言は男性はもとより、ビルマ女性自身によってもなされてきた。しかし、それらをもってビルマの女たちが自由な権利を獲得しているとする見方は、多分に男性の視点に偏重したものといえよう。

というのも現実には、経済破綻による貧困の深化は大多数の財産所有そのものを脅かし、慣習法は複数の妻の存在を容認してきた。男たちが政治・経済・軍事関係の要職を独占し続けた果てに、内戦の炎は鎮まらず、人権侵害もあとを絶たなかった。にもかかわらず、少なからぬビルマ女性知識人が、「恵まれた」地位を内外に喧伝してきたのは、彼女たちに内包された男性の視点のなせるわざであった。自分たちが「恵まれている」という幻想にからめとられた女たちは、女性よりはるかに恵まれた男たちの長年にわたる迷走が、もう一つの世界の女たちに強いて来た苦汁にも蒙昧であった。その意味で、男性の視点を内包した彼女たちの意識は、長期にわたる軍事政権を支える一端をになってきたといえよう。

女たちの声を求めて

筆者は長年、文学の世界から合法社会のビルマの女たちの声に耳を傾けてきた。女性作品の多くは日常生活の描写に終始する短編である。その行間からはおぼろげな生活上の困難や、ビルマの世間における、男に寛容で女に厳しい規範の二重基準もかいま見られた。かつてアンソロジー『ミャンマー現代女性短編集』（大同生命国際文化基金、2001年）を出版したとき、原作者たちは口々に「ここに書いたことは99%本当のこと。少し変えてあるだけ。」と語った。メディアがその任を全うできない言論統制下のフィクションは、限りなくノンフィクションに近づかざるを得ないのであった。

軍事政権下でものを書くことは労多くして功少ない作業である。検閲は厳しく、原稿料は安い。筆を折る者も少なくない。もの書く女への世間の風も冷たい。にもかかわらずなぜ書くのかと問えば、「自分の感慨を知らせたい」「ただ書きたいだけ」などの答が返ってくる。内なる声の命ずるままに合法社会の片隅で書かれた小品群は、しかしながら、検閲の目をすりぬけて語られた日常の細部の真実の一部にすぎず、必ずしも女たちの真実のすべてを語り尽くしているわけではない。ましてや、もう一つの世界である非合法社会の女たちの真実は、語られるすべもなかった。非合法社会の表象は小説や映画などで善良な市民生活を脅かす存在として描かれるか、はたまた投降者の手記・告白として見出せるのがせいぜいであった。

88年民主化闘争の挫折は分断された二つの世界の壁を崩壊させる結果をももたらした。主として非合法

社会の住民に向けられていたビルマ軍の銃口が合法社会の住民に向かって火を吐いたとき、合法社会の住民の一部が非合法社会へ脱出し、双方の連帯が可能となった。長年合法社会の住民から隠蔽され続けた非合法社会がその姿を鮮明にするにつれ、二つの社会におけるいまだ終わらない女たちの戦後も語られるに至ったのである。

闘う女たちの声

1998年6月、ビルマ女性の手記26点を収めた『闘う女たちの声』*Taikpwewin Amyothamimya Athan*が、ビルマ語版英語版合本でタイのALTSEAN BURMA (ALTERNATIVE ASEAN NETWORK ON BURMA) から出版された。編者の序によれば、出版の目的はビルマ軍事政権打倒闘争に参加しているビルマ族非ビルマ族女性の状況を世に知らしめること、さらに広範で多くのビルマ女性に政治的、経済的、社会的、文化的影響下の自身の経験や希望を声にするよう促すことであった。

書き手はビルマ、モン、カレン、カレンニー、チン、シャン各民族女性で、彼女たちの所在はビルマ国内からタイ、ノルウェー、アメリカ、オランダ、インド、フィリピン、イギリスなど世界各地に及んだ。思想信条や信仰もさまざまなこれら書き手の意志を尊重し、編者はその内容にはまったく手を加えずに編集作業に徹したという。

編者「タナッカーの会」は同書の編集のみを目的に結成され、さまざまなバックグラウンド、さまざまな民族の女たちからなるチームであった。「タナッカー」とはミカン科のナガエミカンで、ビルマ人の日常生活には不可欠なものの一つである。その樹皮や根に水を少々加えてすりおろした化粧液は、日焼けどめから虫よけ、アセモの予防など老若男女を問わず使用される。液を指先に取り、頬に輪や筋などのさまざまな模様を巧みに描く女性の姿を見かけることも多い。それは、平和な日常を取り戻すことを共通の願いとして、思想信条の違いを越え、ゆるやかに連帯しながら本づくりに励む女たちの集合体に、いかにもふさわしい命名であった。

同書で語られた内容は、難民キャンプや反政府武装闘争の拠点周辺の生活や闘争体験、国外での異文化体験や望郷の思い、88年民主化闘争体験、ビルマ女性問題に関する啓蒙的記述などであった。国内の日常生活の困難はより直裁的に叙述され、合法社会の言論統制下で封印されてきた闘う女性群像も提示された。同書の出版は、分断社会を生きた女たちの真実に迫る初めての画期的な試みであった。

なお、1999年11月、同書の第二版が英語とビルマ語それぞれ分冊で出版されている。

その後の女たちの声

さらに2000年6月、30点の手記や詩を収めた第二作『ビルマからの女たちの声』*Myanmar Naingnggan hma Amyothamimya i Athan*が出版された。『闘う女たちの声』が予想を上回る反響を呼び、続編を期待する声や、執筆申し出が相次いだ結果である。この第二作には、ビルマの獄中から密かに持ち出された原稿も寄せられた。編者は序で、これらの執筆者に特別感謝の意を表している。さらに編者は、国内で危険や困難の中活動する女たち、諸民族居住地域の女たちが同書を読むことを期待するとも述べる。すなわちこのシリーズは、分断された二つの社会の女たちをつなぐ懸け橋としての意味をも持つに至ったのである。

2002年6月、28点の手記を収めた第三作『ビルマ 変化のために女たちの声』*Myanmar Naingnggan - Pyaunglehmu atwet Amyothamimya i Athanmya*が出版された。第二作に続き、国内から命懸けで原稿が持ち出され、1998年の一連の投獄体験もさらに生々しく語られた。女性の身体に関する叙述や、ロヒンギヤー

女性からのおそらく初の聞き取りなども加え、内容はさらに充実した。第二作と第三作には別建てで英語版も出版された。

本書『女たちのビルマ 女たちの声』は、第一作の6点、第二作第三作の全58点に、アウンサンスーチーによる第二作への序文を加えて翻訳したものである。翻訳は2名の共同作業であり、訳者名は両者の氏名を合成している。翻訳作業は、訳者1が2000年版と2002年版を全訳したあとに、訳者2が原文と照合しながら全文を修正した。その後アジア現代女性史1『現代の奴隷制』の訳者でもある古沢加奈が出版者とコンタクトを取り、女たちの声シリーズの2003年英語版と2005年英語版ビルマ語版をタイから持ち帰った。2003年6月出版の『ビルマ 女たちの声を合わせて』は、1998年版から8点、2000年版と2002年版から各15点、合計38点を収めた総集編である。英語版のほか、ビルマ、シャン、モン、カチン、カレン語版の出版も計画される旨の記載がある。この2003年版の中の1998年版からの手記も重要だと判断して、訳者2が急遽6点の訳を追加した。さらに訳者2が全作品を9つの章立てのもとに分類し、訳注と年表と地図とコラムを作成し、『女たちのビルマ 女たちの声』とのタイトルをつけた。

したがって本書は、1998年の国会代表者委員会を巡る大量投獄事件での女たちの体験を中心とする「第1章 女たちの監獄」、国内各地の女たちの感慨を語る「第2章 国内の女たち」、長期化する内戦や民主化闘争から生まれた第二世代の娘たちの視点を集めた「第3章 『反逆者』の娘たち」、非合法地帯に生きる女たちの現状や回想を集めた「第4章 女たちのジャングル」、国境地帯の女たちの暮らしと国境地帯の意味合いへの考察を収めた「第5章 女たちの国境地帯」、抑圧や差別とたたかう非ビルマ族女性の体験と、民族再統一や民族和解への考察を収めた「第6章 民族的少数者として」、人身売買や女たちの医療保健身体状況について述べた「第7章 女たちの身体」、世界各地から寄せられた「第8章 海外からの女たちの声」、闘う女たちの民主主義的成熟度の到達点を示す「第9章 女たちの民主主義」からなる。

とりわけ6章は、合法社会のメディアが喧伝する仏教徒慣習法の保障する女性の「恵まれた」地位なるものの幻想を打ち砕く役割を持ち、9章は民主主義的権利と女性の権利を統一的にとらえるナンローラーウン(ナン・ラウ・リャン・ワン)の貴重な論稿をも収録している。いずれにせよ、軍事政権にとって最大の援助国であり続けたこの日本の国で、初めて明らかにされる大量の女たちの声の重みをかみしめるべきであろう。

女たちはビルマを変えるか

このシリーズの誕生は、6月19日のアウンサンスーチーの誕生日を1998年よりNLDが「ビルマ女性の日」と定めたことと関連する。いずれの版も発行が6月に向けたものであるのは、そのためである。したがって、序文に見るアウンサンスーチーの女性問題についての発言も興味深い。98年版序文で彼女は、ビルマの女性問題を考えるにあたり国境地帯の難民女性の問題を優先すべきだと述べる。それは難民女性が、身の安全を保障する「家」を所有できず、女性が本来備えている家庭経営者としての能力が発揮できないためだとする。そして彼女はNGOに対し、難民援助の継続と、難民の多数を占める非ビルマ族の文化擁護を求め、全ビルマ人に対しては、安全で快適な「家庭」のような国家を建設すべく団結するよう訴える。

2000年版序文は本書に収録された通りであるが、ここでも彼女は家族の問題と政治の問題を統一的にとらえ、女たちに政治に関わるよう励ましている。2002年版序文は軟禁のため寄せられなかったが、2003年版(英語版)序文は、奇しくも襲撃事件直前編集部に届いている。そこでも彼女は、ビルマ女性の家庭におけるまとめ役、仲裁役としての役割を評価し、女性自身が本来兼ね備える同情心、献身性、勇気、忍耐、問題解決力などを家族や個人的人間関係やコミュニティー内部で活用するにとどまらず、基本的人権が保障される国家の建設や民族和解のために活用すべきだと説く。なお、さらなる軟禁のため、2005年版

序文は編集部が過去の発言を合成したものとなっている。

アウンサンスーチーはこのように、女たちの政治参加に期待を寄せる。果たして、女たちはビルマを変えることができるのか。ビルマ女性と政治との関わり方の歴史については、本書でもいくつかの言及がある。筆者の見たところでは合法社会であれ、非合法社会であれ、過去のビルマ政治の舞台は、男たちの独壇場であった。女性の政治活動は基本的に男性組織の別動隊としての枠を踏み越えない範囲にとどまっていた。したがってそれらは、男性組織の四分五裂に翻弄されてきた。大多数の女たちのエネルギーは、主として家庭生活の維持や家庭外労働に封じ込められてきた。

しかしと言おうか、それゆえにと言うべきか、アウンサンスーチーの登場は過去の女たちの政治活動の流れの延長線上にない。彼女の登場によって「妻たちの組織」ではない女たちの政治活動が緒についたと言える。本書においても、さまざまな立場の女たちが彼女に対する全幅の信頼を口々に表明している。このように、民族的恩讐を越えて女たちが団結するために彼女の存在が果たした、そして今後も果たすであろう役割は大きい。

11の女性組織が加盟するビルマ女性連盟の結成や、「女の声」シリーズの出版は、民族・宗教・言語・文化・思想信条の違いを越えた女たちの連帯の可能性を提示した。ここに、男たちの組織の枠を超えた女たちの活動が発展する萌芽が見出せる。男たちの迷走の行く手には、自壊が待つのみである。女たちがこぞって政治の表舞台に躍り出たときこそ、ビルマが変わるときであろう。

もう一つの発信

ここで、軍事政権下の翼賛女性団体からの発信にも触れておく。軍事政権は、1996年7月に全ミャンマー女性問題委員会（総裁と議長は男性）を結成し、同年10月、その傘下にミャンマー女性問題活動委員会（議長は男性）を設置して女性の組織化に乗り出した。1998年、彼らも委員会結成の7月3日を「女性の日」と定めた。さらに翌99年7月、彼らも「女性の日」を記念して年刊誌『女性問題』を創刊した。

同誌の発行は2007年7月まで続いているが、発行母体の組織体制には若干変化があった。2004年1月、彼らは女性問題活動委員会の傘下の小委員会を糾合してミャンマー女性問題連盟を結成した。同連盟は非政府組織NGOだとされる。しかし、連盟総裁は女性問題委員会総裁で当時の首相キンニョン中將が兼ね、その妻が連盟議長となっている。2004年10月の首相失脚後は両名ともに連盟から撤退したが、現在の名譽総裁二名と議長も政権幹部の妻たちである。「妻たちの組織」の枠組みは踏襲されている。

雑誌『女性問題』は、記事の大半が一般の総合雑誌同様、詩、漫画、エッセー、小説などからなる。発行委員会は現在女性14名、男性2名で構成される。執筆者は男性がほぼ半数近くを占める。記事の多くはビルマ女性の恵まれた権利、外国文化流入に動じない伝統的美風などを強調したものである。活動報告では、海外の組織との連帯、年次大会の模様などとともに、人身売買や家庭内暴力への取り組みが語られる。それらの叙述部分的表層的であり、ビルマ全土の女性の問題を包括的にとらえて、その問題の根本原因を解明し、それによって問題解決の糸口を究明しようとする姿勢は望むべくもない。

執筆者の中には、必ずしも軍事政権寄りではない者も含まれる。彼らに依拠しなければ雑誌としてのグレードが保てない状況からも、プロパガンダの有能な書き手に恵まれないビルマ文学界と軍事政権の苦境との相関図が浮き彫りになる。ビルマ族仏教文化至上主義を旗印として国民の意識を糾合する軍事政権にとって、女性対策は一つの戦略となったが、世界第二位と言われる厳しい言論統制下で編集される『女性問題』からもさまざまな事情が読み取れるのである。

女たちは語り続ける

2005年5月にタイで出版された『ビルマ 解放に向けて女たちの声』の収録点数は45点と、過去最高となった。短文も多く含むが、書き手はさらに増加し続けている。内容的には従来の傾向を踏襲するものに加え、タイにおける投獄体験、HIV/AIDS患者の体験、芥子畑におけるアヘン作りの労働体験、2003年5月30日のアウンサンスーチー襲撃事件現場からの生還者の生々しい証言など、新しい傾向の手記もある。女たちの声はとまるところを知らない。

「女たちの声」シリーズはこのように、軍事政権下の出版物の行間を埋める役割を果たし、語り尽くせない膨大な真実を語り続けているように見える。ただ、ここでも注意しておくべき点がある。多くの執筆者が防衛上の理由で本名を明かしていない。国内の家族親族に累が及ぶ、あるいは執筆者本人が身の危険にさらされる可能性が存在すると推測される。また、英語版とビルマ語版の内容が若干相違する手記もある。これもビルマ国内に向けた配慮であろう。自由に書いているように見えて、書き手が自主規制によって重要な事実を削除しているのである。国内のフィクションが限りなくノンフィクションに接近したように、国外のノンフィクションがフィクションの要素も織り込まねばならないのは、いずれの社会においてもなお、女たちが危険と困難の渦中にいることを物語る。

つまるところ女たちの真実のすべてが掘り起こされるには、民主主義の実現が不可欠であり、その日まで合法社会の片隅で、世界の片隅で、女たちは可能なやり方で語り続けるのである。

ビルマは今——終わりにかえて

ビルマにおいて日常的に発生している人権侵害に関する情報は、インターネットのビルマ関連各種サイトからうかがい知ることが可能である。しかし、我が国のマスコミがそれを恒常的に取り上げることはまれであった。2007年9月、マスコミはいっせいに、ビルマ市民・僧侶の平和的なデモの拡大と、軍事政権による武力弾圧の様相を連日取り上げた。9月27日の、治安部隊によるジャーナリスト長井健司さん射殺の瞬間の報道も、記憶に新しいところである。本書の出版を前にして起こったこれら一連の事件について、前述の情報を総合して、最後に少し触れておくこととしたい。

8月15日、軍事政権は燃料費値上げを発表し、各地でNLD党员や元学生指導者を中心とする市民の抗議行動が拡大した。ただ行進するだけの平和的デモや、参加者拘束の映像などがインターネットで流れた。女性の姿は比較的少数であったが、8月22日にはヤンゴンで女性活動家によるデモ行進が行われた。出発時には50名ほどだった女性の隊列に、道中で多数の男女が加わり、最終的には2,000名に達したという。このデモも治安部隊の襲撃を受け、7名の女性が拘束された。その中には、本書第1章6の著者ノー・オウンフラも含まれる。彼女はNLDの活動家として、毎週火曜日にシュエーダゴン・パゴダで行われるアウンサンスーチー釈放を求める祈りのキャンペーンにも携わっていた。なお、彼女は8月24日に釈放されたという。

このような市民の静かな生活防衛闘争に連動して、8月29日ラカイン州スィットウエーで僧侶たちのデモがはじまり、各地に波及する。9月5日マグエー管区パコックで、行進中の僧侶を軍が襲撃し、暴行を加え、僧侶8名を逮捕する。ここに至って、僧侶たちの行動はさらなる段階に進んだ。すなわち彼らは、政府に謝罪を要求し、僧侶の釈放、物価高騰への対応、対話による政治問題の解決をも求めた。期限までに政府から回答はなく、僧侶たちは9月18日、ビルマ全土で政権関係者からの布施を拒否し、鉢を伏せる覆鉢行に入った。

仏典では覆鉢行の決行は、在家が次の8点のいずれかをなした場合にのみ許される。8点とは、①僧侶への布施を妨害する、②僧侶の福利を損なう、③僧侶の住処を荒廃させる、④虚偽の中傷で僧侶に汚名を着せる、⑤僧侶の和合を乱す、⑥仏陀を誹謗、⑦仏法を誹謗、⑧僧団を誹謗である。今回の軍事政権の行為は、以上8点のうち6点に該当するという。

覆鉢行は、仏陀の教えに準拠した僧侶の宗教的抗議行動であったが、9月21日、「全ビルマ僧侶連盟」は、軍事政権打倒のための市民との連帯を呼びかけた。これを受けて、各地でNLD党员や市民多数が、僧侶の行動に合流した。デモは拡大の一途をたどった。例えばヤンゴンでは、21日に1,500名であった参加者が、24日には10万人に拡大し、1988年民主化闘争以来の規模になったという。これに対して軍事政権は、25日に夜間外出禁止令を発令し、26日からデモ隊への発砲を開始した。彼らは27日には僧院を襲撃し、市民への発砲でも多数の犠牲者が出た。

犠牲者の実態は今もさだかではない。軍事政権は死者10名、拘束者2093名であり、10月4日に692名を釈放したと公表した。しかし、外交筋や民主化勢力によれば、死者200名以上、拘束者3,000名から6,000名、うち1,300名が僧侶であり、今後も拘束者は増える見込みだという。前述のノー・オウンフラも12日早朝拘束された模様である。

デモは「収束」に向かうかに見え、夜間外出禁止令のもとビルマの市民は今、闇の底で息をひそめているかに見える。しかし仏教思想に裏打ちされた抵抗は、ビルマでは今にはじまったわけではない。ビルマの僧侶は、植民地時代から、民衆と連帯して抵抗運動を展開してきた伝統を持つ。またビルマの民衆も、反英反植民地闘争や抗日闘争をはじめ、独立後もさまざまな局面で権力に抵抗してきた歴史を持つ。

本書で女たちが語るように、1962年来のビルマ式社会主義時代でも、市民の抵抗は幾度となく生じ、そのたびに弾圧されてきた。1988年からの現軍事政権下でも、抵抗と弾圧は数限りなく繰り返されてきた。閉塞の中で、そして世代交代の進む中で、驚異的な粘り強さで、抵抗の精神は受け継がれていく。とりわけここ数年、元学生指導者やNLDの関係者を中心に新たな創意による運動も展開され、その延長線上に今回の運動が生じたと見る向きもある。

過去にビルマで生じ、そして現在も生じているさまざまな惨劇が、我々と深く関わることは肝に銘じておかねばなるまい。我が国は1942年から45年までビルマを支配し、国軍の前身を創設することによってビルマ軍事主義の種を蒔いた。さらに我が国は、長きにわたって軍事官僚独裁政権の最大の援助国であった。我が政府は現在も、「人道的」あるいは「既往案件」に限定して援助を継続しているという。ビルマにおいて惨劇が生じるたびに、このような政府を擁し続けた我々の民主主義とはいったい何だったのかと、問われている気がしてならない。すなわち、我々一人ひとりがこの状況をいかにとらえ、この国の市民としていかに生きるのかが、ビルマの人々から問われているのである。